

令和7年度採用 一般職非常勤嘱託員(所蔵美術作品 学芸員) 募集要項

1 職種・採用人数・応募資格・職務内容

職種	人数	応募資格	職務内容
学芸員 会計年度任用職員(一般職非常勤嘱託員)	1 名	・学芸員資格を有すること ・現代美術の保管・展示に関する知識を有すること(美術作品のデータ整理に係る実務経験があることが望ましい。) ・その他下記の共通応募資格(※)を有すること	○大阪府が所蔵する美術作品「大阪府 20世紀美術コレクション」について ・データ整理に関する業務 ・修復に関する調整業務 ・作者、著作権者等の関係者との調整に関する業務 ○上記を含めこれらを実施するために必要な業務 ○その他主任学芸員を補佐する業務

※共通応募資格

- (1) 年齢、性別、国籍は問いません。
- (2) パソコン(ワード及びエクセル)による文書作成及び情報管理・処理が行える人。
- (3) 地方公務員法第 16 条各号に該当しない人。

2 任用期間

令和7年 5 月 1 日から令和8年 3 月 31 日(任用期間は更新の可能性あり)

3 勤務条件

項目	詳 細
勤務場所	大阪府咲洲庁舎 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)37 階 (OsakaMetro「コスモスクエア駅」徒歩 7 分) ※原則、上記勤務場所を予定しています。 ※大阪府立江之子島文化芸術創造センター(enoco)の指定管理者と綿密に連携して業務を実施します。 そのため、業務内容により enoco(大阪市西区江之子島 2-1-34)へ出張することがあります。 ※enoco 以外にも、業務内容に応じて、大阪府内を中心とする出張あり。
勤務時間 及び 勤務日	○勤務時間 <u>週4日勤務(7 時間 15 分×週 4 日)</u> ・午前9時 30 分～午後 5 時 30 分 ○週休日 ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日) ・上記以外で、任意の曜日 1 日を週休日とします。 ○昼休憩時間 午後 0 時 15 分～午後 1 時 ※勤務時間・勤務日については、週 29 時間の範囲で相談可

給 与	○報 酬：月額 201,550 円 ・月額賃金は、原則毎月 17 日に 1 か月分を見込み支給。 ・月の途中で退職される場合は、賃金を日割計算で支給。 ○通勤手当：一般職非常勤職員就業等規則等に基づき、勤務実績に応じた費用を支給。 ・通勤距離片道2キロ以上の場合に、通勤に必要な額を支給。 ・自家用車等での通勤は認めていません。 ○期末・勤勉手当：年2回支給(6月・12月) ・原則、基準日(6/1 及び 12/1)に在職し任用期間が年度当初から6カ月以上かつ週勤務時間が 15 時間 30 分以上の方が対象 ※今後、人事委員会勧告等を踏まえた条例改正等により変更される可能性があります。
休 暇	任用期間が6か月を超える場合は、年次有給休暇の付与があります。 その他、任用期間や勤務日数等、一定の基準を満たす場合には、大阪府の定めた有給または無給の特別休暇があります。
社会保険	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところにより適用されます。

4 応募書類、申込先、受付期間等

項目	詳 細
応募書類	○一般職非常勤職員採用選考申込書(大阪府指定様式) ※写真貼付あり 様式ダウンロードページは以下のとおり。 https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/hijou_mousikomi_eiri/index.html ○学芸員の資格証明書(写) ○ハローワーク紹介状
申込先	〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 37 階 大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課 文化創造グループ
受付期間	ハローワーク求人申込書提出後から 3 月31日(月)12時まで 応募書類は、4 月 4 日(金)必着 ※難しい場合は、別途相談。

5 その他

- ・ハローワークを通じた求人になります。(ハローワークの求職者登録が必要です。)
- ・ご不明な点については、ハローワークを通じてお問合せください。
- ・採用が内定した後は、別途採用関係書類を提出していただきます。
- ・採用後は地方公務員法が適用されるため、政治的行為制限、職務に専念する義務等が課せられます。別紙「地方公務員法(抜粋)」 「職員の政治的行為の制限に関する条例」をご確認ください。